

入札公告

2022年1月25日

次のとおり一般競争入札に付します。

公立大学法人広島市立大学
理事長 若林 真一

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 広島市立大学学生寮寮室修繕工事
- (2) 工事場所 広島市安佐南区大塚東三丁目4番3号及び4号
- (3) 工事概要
学生寮「もみじ」B棟（24室）及びC棟（24室）の寮室修繕
ア 一時撤去作業
イ 床修繕
ウ 天井及び壁修繕
エ 断熱ボードの設置
オ 塗装
カ 復元作業
※ 詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）のとおりに
する。
- (4) 工期 契約締結の日から2022年3月31日まで
- (5) 予定価格 落札決定後に公表
- (6) 最低制限価格 落札決定後に公表
- (7) 入札方式 入札後資格確認型一般競争入札（開札後に入札参加資格の有無を確認）
- (8) 入札方法
ア 入札は、紙面による入札で行う。
イ 入札金額は、総価を記載すること。
ウ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
エ 入札参加者は、入札書に記載した入札金額に対応した工事費内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。
オ 詳細は、入札説明書による。
- (9) 入札保証金
免除とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。

(2) 令和3・令和4年度広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている者で、かつ次の条件を全て満たす者

ア 認定工種 「建築一式工事」

イ 等級区分 「D」又は「C」で認定されていること。

ウ 営業所等 広島市内に本店又は支店等を有していること。

※本店、支店等とは、建設業法第3条第1項に規定する営業所とし、支店等は、広島市と継続して入札に関する事等の委任を受けている者に限る。

エ 会社の施工実績

平成18年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した、次の工事の施工実績を有すること。

請負金額（消費税等を除く。）が、本件工事の本法人設計金額の5割（消費税等を除く。）以上の建築一式工事。

ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が20パーセント以上のものに限る。

オ 技術者等

(ア) 本件工事は、主任技術者又は現場代理人が他の工事を兼務することを認めるものである。

(イ) 建築一式工事業に係る主任技術者又は監理技術者（以下、「技術者」という。）を当該工事に配置できること。ただし、技術者は、建設業法第26条第1項から第4項までに規定するものとする。

(ウ) 請負金額が7,000万円（税込）以上となる場合の技術者は、開札日において、応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日以前3か月以上の雇用関係が必要）である者を専任で配置できること。（兼務を認める場合も開札日以前3か月以上の雇用関係が必要。）

また、下請代金の総額が6,000万円（税込）以上となる場合は監理技術者を置き、開札日において応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日以前3か月以上の雇用関係が必要）であるものを専任で配置できること。

請負金額が7,000万円（税込）未満となる場合の技術者は、開札日の前日以前に応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者を配置できること。なお、他の工事の主任技術者（現場代理人を含む。）と兼務を認める場合の要件及び認める手持ち工事の件数は、入札説明書に記載するとおり。

(エ) 現場代理人は、当該工事現場に常駐させることができる者とし、開札日の前日以前に応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係があるものを配置できること。なお、現場代理人と技術者は、兼ねることができる。

なお、他の工事の現場代理人（主任技術者を含む。）と兼務を認める場合の要件及び認める手持ち工事の件数は、入札説明書に記載のとおり。

(3) 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は公立大学法人広島市立大学（以下「広島市立大学」という。）の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置を受けていないこと。

(4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 本件工事に係る設計業務の受託者（株式会社ビルド建築工房）又は当該受託者と資金的関係若しくは人的関係がある建設業者は参加できない。

- (6) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）・労働保険（雇用保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できない者は参加できない（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。

詳細については、広島市立大学のホームページ (<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>) の「大学紹介」→「調達情報」→「入札情報」から確認すること。

- (7) その他の入札参加資格は、入札説明書のとおり。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市立大学のホームページ (<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>) の「大学紹介」→「調達情報」→「入札情報」からダウンロードすることができる。これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

公告日から2022年2月1日（火）までの土曜日、日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 交付場所

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局学生支援室（学生支援グループ）

電話 082-830-1522（直通）

電子メール：gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp

(2) 入札説明書、入札書等、設計図等の交付方法

ア 入札説明書、入札書等（以下「入札説明書等」という。下記イを除くもの。）

広島市立大学のホームページ（前記(1)に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、前記(1)により交付する。

イ 設計図等

次により交付する。交付希望者は下記(イ)へ電話連絡し、交付方法等を確認すること。

(ア) 交付期間

前記(1)アに同じ。

(イ) 交付場所（工事担当室）

前記(1)イに同じ。

(3) 契約条項、入札説明書等、設計図等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 設計図等に対する質疑等

ア 質疑書の提出期間

公告日から2022年1月27日（木）までの毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出場所

前記(1)イに同じ。

ウ 提出方法

電子メールで提出すること。

※ 電子メール送信後に、必ず電話連絡の上、到達を確認すること。

エ 質疑に対する回答は、質疑者へ直接回答（電子メール）するほか、前記(1)イにおいて2

022年1月31日（月）から2022年2月1日（火）までの毎日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供する。

(4) 入札書等の提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。）に限る。

イ 提出期限

2022年2月1日（火）午後5時まで。

ウ 提出場所

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
広島市立大学事務局総務室（経営グループ）
電話 082-830-1670（直通）
電子メール：keiei@m.hiroshima-cu.ac.jp

(5) 入札回数

ア 入札は初度及び再度の2回とする。

イ 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格（以下、「予定価格内の価格」という。）で最低制限価格以上の価格の有効な入札がない場合は、FAXにより再入札通知書を送付して原則として開札日の翌日に1回に限り再度の入札を行う。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 開札の日時及び場所

ア 初度入札

(ア) 日時

2022年2月2日（水）午後2時

(イ) 場所

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
広島市立大学 本部棟2階 会議室1

イ 再度入札

(ア) 日時

2022年2月3日（木）午前11時

(イ) 場所

上記ア(イ)に同じ。

(7) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと（立会人は1者につき1名とする。）。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時までに前記(4)ウの契約担当室へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書（社員証など）を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

(8) 入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出方法

開札後、最低入札価格提示者が提出(持参に限る。)すること。詳細は入札説明書による。

イ 提出期限

2022年2月3日(木)正午まで。

ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

(9) 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知

入札参加資格確認後、落札者決定通知書により通知する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の中止

入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札。

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札。

ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低制限価格に満たない価格でした入札。

エ 入札金額を訂正した入札。

オ 入札書に記名押印がない入札。

カ 入札書の記入文字が明確でない入札。

キ 同一の入札参加者若しくは代理人から2通以上の入札書が提出された入札。

ク その他入札に関する条件に違反した入札。

(4) 落札者の決定方法

予定価格内の価格で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者(入札金額が同額の者が2者以上ある場合は、くじ引きにより順番を決定する。)から順に入札参加資格の確認を行った上で後日落札者を決定する。詳細は、入札説明書による。

(5) 契約金額

落札者の金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。

(6) 契約保証金

契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。契約保証金の納付免除に関する要件については、入札説明書による。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。